

宮崎県産業教育審議会への諮問について

諮問事項

『新たな時代を切り拓く産業教育の在り方について』

宮崎県産業教育審議会では、その時々の産業教育に対する社会の要請について、多くの視点から議論を深め、答申としてまとめていただいております。本県産業教育の充実・発展に大きな役割を果たしてきました。前回は、平成29年10月から産業教育全体について御審議いただき、平成31年2月に答申を出していただきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の大幅な制限は、日本のみならず世界中に大きな影響を与え、導入された新しい生活様式は、DXの加速、テレワークの普及など働き方の多様化を加速させ、産業界においては、AI、IoT など新技術による生産性の向上や環境・持続可能性へシフトした技術開発が行われるなど、想像をはるかに超えるスピードで社会を変化させました。

教育の現場においても、授業や教材のデジタル化が急速に進展し、「デジタル×専門分野」の教育を進めながら、産業DXをけん引する人材育成を目指すとともに、これまでの知識や技術の習得に加え、創造力や問題解決能力、起業家精神等を育成するなど、実践的かつ柔軟な教育プログラムの構築が求められています。

そのような中、産業界が求める人材と産業教育が目指す生徒像の「ずれ」をなくし、本県の産業教育の専門性を高めるとともに、各学科のますますの魅力向上と学びの質を高めることができるよう宮崎県産業教育審議会にて、「新たな時代を切り拓く産業教育の在り方」について御審議していただき、令和7年度に答申をいただきます。

1 宮崎県産業教育審議会の近年の経緯
別紙のとおり

2 審議の視点

- 視点1 地域の課題に当事者意識を持って学び続ける生徒の育成
視点2 持続可能で新たな産業教育を実践するための魅力ある学科や学校づくり

3 本年度の審議会開催日程(予定)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会	第1回 8/22			第2回 11/12				第3回 3/19
専門委員会		第1回 9/18	第2回 10/21		第3回 12/23	第4回 1/22		第5回 3/19

宮崎県産業教育審議会への諮問について（案）

【諮問事項】

「新たな時代を切り拓く産業教育の在り方」について

【諮問理由】

本県産業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、気候変動、デジタル化、グローバル化の進展等、これらの影響により産業構造が大きく変化し、産業人に求められる知識・技術も高度化・複雑化しています。また、県内の各産業界においては次世代を担う若手人材の不足が深刻化しております。

産業系学科を設置している高校では、コロナ禍を経て授業や教材等のデジタル化が急速に発展し、「デジタル×専門分野」の産業DX教育を展開しています。また、地域を学びのフィールドとした協働的な課題解決型学習や、産学官等と連携して地域を活性化する取り組みなど、地域に貢献する人材の育成を目指した教育を実践しています。

しかしながら、今年度の県立学校入学者状況を見ると、産業系学科を設置している全日制高校22校73学科のうち、半数以上の37学科で定員が未充足となっております。今後、少子化が加速していく中で、本県産業界のニーズでもある地域で働く高校生の人材を確保・育成させるためには、産業教育の新たなカリキュラムや学科の編成は喫緊の課題であると考えます。

これらの変化や新たな動き、現状をチャンスと捉え、これまでの知識や技術の習得に加え、創造力や問題解決能力、アントレプレナーシップの育成等、実践的かつ柔軟な教育プログラムの展開を図り、さらに学校の垣根を超えた協働的学習や学科間の融合によるイノベーションで地域の課題解決を目指す取り組みなど、これまでになかった産業教育の在り方を示す必要があると考えます。

本県ならではの新しい産業教育を展開することで、時代や社会の急激な変化に対応できる力と地域社会の課題に当事者意識を持って解決し価値創造に寄与することができる人材を育成し、産業を学ぶ生徒一人一人のウェルビーイングが地域社会に広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来に渡って世代を超えて循環する持続可能な社会が実現できると確信します。

このような観点から、今後の社会状況の変化を見据えた本県産業教育の在り方について検討していただければと思います。

なお、審議にあたっては、諮問理由を踏まえ、次の視点に基づいた具体的な検討をお願いいたします。

【審議の視点】

視点1 地域の課題に当事者意識を持って学び続ける生徒の育成

視点2 持続可能で新たな産業教育を実践するための魅力ある学科や学校づくり

宮崎県産業教育審議会 諮問事項並びに答申一覧

（昭和50年度以降）

諮問年月日	答申年月日	諮 問 事 項
S52.8.27	S54.3.26	本県の高等学校における <u>水産</u> 教育の改善について
S54.11.20	S56.8.11	高等学校における <u>職業</u> 教育振興のための進路指導につい
S56.12.23	S58.11.4	本県の高等学校における <u>家庭</u> 科教育の充実・改善について
S58.9.21	S60.3.25	本県における <u>農業</u> 関係高等学校・学科の適正配置について
S62.11.19	H2.1.9	本県高等学校における <u>水産</u> 教育の在り方について
H2.6.2	H4.3.27	本県高等学校における今後の <u>職業</u> 教育の在り方について
H4.8.31	H6.3.17	<u>職業</u> 教育の充実・振興を旨とする進路指導の在り方について
H7.10.12	H10.3.3	21世紀を展望した <u>工業</u> 教育の在り方について
H11.1.22	H12.3.14	今後の魅力ある <u>商業</u> 教育の在り方について
H13.6.6	H15.2.13	21世紀を支える人材育成にかかわる <u>家庭科</u> 教育及び <u>福祉</u> に関する学科の在り方について
H15.8.5	H16.5.27	魅力と活力のある <u>総合制専門高校</u> の在り方について
H17.7.13	H19.3.14	本県 <u>産業</u> 教育の今後の在り方について
H19.9.4	H20.12.18	これからの本県 <u>農業</u> 教育の在り方について
H21.9.2	H23.2.3	これからの本県 <u>工業</u> 教育の在り方について
H23.10.18	H25.2.5	これからの本県 <u>商業</u> 教育の在り方について
H25.10.28	H27.2.10	これからの本県 <u>家庭</u> 科教育の在り方について
H27.11.4	H29.3.13	これからの本県 <u>水産・海洋</u> 教育の在り方について
H29.10.16	H31.2.15	これからの本県 <u>産業</u> 教育の在り方について
R1.10.18	R3.2.10	これからの本県 <u>農業</u> 教育の在り方について
R6.8.22	R7.5	新たな時代を切り拓く <u>産業</u> 教育の在り方について